

兵庫県トラック協会からのお知らせ

協力：兵庫働き方改革推進支援センター

人材の確保、助成金の活用、法改正への対応など 中小企業を応援します

兵庫県トラック協会は、「兵庫働き方改革推進支援センター」と連携して人事・労務にかかわる様々な相談に応じ、現場の課題解決にあたっています。

1 現場の様々な相談に親切に応えます。

「従業員の質問や現場の要望に応えたい」「パートの方の有給休暇取得について知りたい」「育児休暇の手続きについて教えてほしい」など、当センターは身近な相談に専門家が親切に応じています。お気軽にお電話ください。

2 「働き方改革」「育児・介護休業法」への対応を支援します。

- 「働き方改革」の法改正がすでに施行されています。「同一労働・同一賃金」や「時間外労働の上限規制」への対応を支援します。
- 2022年度、義務化された「パワハラ防止措置」や段階的に施行される「育児・介護休業法」への取り組みを支援します。

中小企業に影響のある法改正

同一労働・同一賃金

「働き方改革」関連法。
2021年4月より施行

ハラスメント防止措置

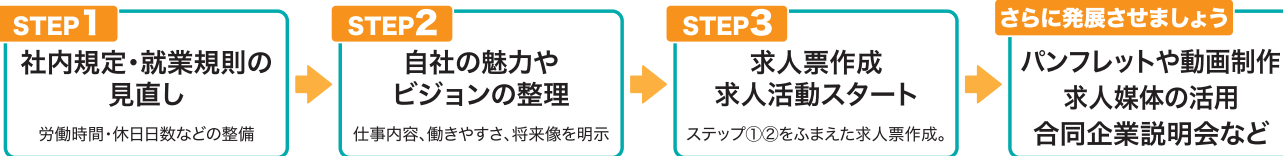
2022年4月より
中小企業でも義務化

育児・介護休業法

2022年度より
段階的に施行

3 人材確保・採用に向けた取り組みを支援します。

人材確保・人材採用に向け労働時間の整備や削減、休日を増やす取組へのアドバイスを行います。社内規定・就業規則の見直しを支援します。



4 助成金の活用を支援します。

どんな助成金ができるのかアドバイスを行い、「両立支援等助成金」「業務改善助成金」など助成金の活用・申請を支援します。2022年度は利用の多い「キャリアアップ助成金」の制度見直しが行われます。お気軽にご相談ください。

連絡・申込み先

兵庫働き方改革推進支援センター
(厚生労働省兵庫労働局委託事業)

厚生労働省・兵庫労働局
Ministry of Health, Labour and Welfare
(委託事業)

TEL フリーダイヤル **0120-79-1149** FAX 078-515-6757

Mail hyogo-hatarakikata@lec-jp.com 住所 神戸市中央区八幡通3-2-5 IN東洋ビル6F

兵庫働き方改革推進支援センター

支援サービスのご案内



1 お気軽にお電話ください。

「働き方改革」・「育児・介護休業法」への対応や求人・採用に向けた質問にお応えします。

●平日、9:00～17:00

専門家が丁寧にお応えします。

☎0120-79-1149

2

専門家による訪問支援を行います。

オンライン相談の要望にも応じます。

令和3年度 県内500社がフル活用。

専門家を企業に派遣し現場の課題解決にあたります。1社原則3回まで無料。「同一労働・同一賃金」などの課題については、最大6回まで無料で利用できます。現場に則したアドバイスが好評です。下記の用紙でお気軽にお申込みください。

秘密厳守

原則3回まで無料

課題により最大6回まで利用可

●生産性向上・労働時間の削減を応援します。

●就業規則・賃金規定の作成や見直しを応援します。

●助成金の活用を応援します。

3

セミナー、社内研修、相談窓口^①に講師^②を無料で派遣します。

- セミナー、社内研修に講師を派遣します。テーマ・内容について相談に応じます。
- 団体が実施する相談窓口^①に講師^②を派遣します。

講師派遣については、上記フリーダイヤルにお電話ください。

申込用紙

訪問支援サービスを利用される方は、下記にご記入のうえFAXでお申し込みください。

※ご記入いただいた個人情報は「訪問支援サービス」にのみ使用いたします。

兵庫働き方改革推進支援センター (FAX078-515-6757)

| | | | |
|--------------|-----|---------|--|
| 会社名 | | 所在地 | |
| 担当者名 (役職) | () | TEL | |
| | | メールアドレス | |

ご相談内容

- 同一労働・同一賃金について 時間外労働の上限規制について 労働関係助成金について
就業規則について 人材確保について その他()